

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4075500613
法人名	(有) もみじ
事業所名	グループホーム もみじの里
所在地	福岡県宮若市上大隈675-1 (電 話) 0949-33-1639

評価機関名	特定非営利活動法人 ヘルスアンドライツサポート うりずん		
所在地	直方市知古1丁目6番地48号		
訪問調査日	平成 21 年 8 月 31 日	評価確定日	平成 21年 9 月 9 日

【情報提供項目より】(平成 21年 8月20日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 17 年5 月 1 日		
ユニット数	1	ユニット	利用定員数計 9 人
職員数	9 人	常勤 3 人, 非常勤 6 人, 常勤換算 4 人	

(2)建物概要

建物構造	平屋	造り
	1 階建ての	1 階 ～ 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	38,000 円	その他の経費(月額)	10,000円 (水道・光熱費)
敷 金	有(円)	無	
保証金の有無 (八店一時金召 かけ)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食	200 円	昼食 350 円
	夕食	450 円	おやつ 150 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(8月20日現在)

登録人数	8 名	男性 1 名	女性 7 名
要介護1	4	要介護2	2
要介護3		要介護4	1
要介護5		要支援2	1
年齢	平均 83.3 歳	最低 67 歳	最高 89 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	安倍病院 宮田病院 塩川歯科
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームもみじの里は旧産炭地の住宅地にある1ユニットのホームである。名称のもみじがホームの庭に植えられ、平成17年の開所以来「お気軽におたずねください」を掲げ、地区自治会や老人会に加入している。地域の運動会ではペットボトル倒しや玉入れの競技に参加し、「あんたが、連れて行ってくれるんね」と地域の方のトイレ誘導にお礼の言葉を交したりしている。今年度は自動火災通報装置や火災探知機、非常ベルも設置し、近隣の方々に設置を報告し避難誘導の協力や援助をお願いしている。このような地域との交流は、朝夕の挨拶や近所から相談受けたり、管理者が老人大学で介護保険制度やグループホームについて講演をしているなどの賜物で、11月のもみじ秋まつりは地域に案内し、入居者による「もみじ」の輪唱を披露する予定である。月2回の協力医療機関の訪問診療で健康を管理しながら、入居者の思いや意向に沿った介護計画を実践しているが、入居者が自主的に皿洗いを当番でしたり、節電や物を大切にすることを職員に伝えるなど支えあう生活が伺える。現在まで1名をホームで看取った経験から、管理者は入居者や家族の意向があれば看取りを支援したいと話している。今後はさらに、地域の同業者協議会「GHみやわか」とともに、地域への情報発信でグループホームの周知を促進する活動が期待できる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価に沿って改善計画を作成し、モニタリングや担当者会議の日付の明記や高齢者虐待防止マニュアルを整備し、研修参加や伝達講習を実施している。非常災害マニュアル作成について会議で検討している。重度化や終末期の方針やマニュアルは今後も検討する予定である。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目②	全職員が評価の意義を理解し、自己評価に取り組んでいる。
	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6)
重点項目②	運営推進会議実施要領を整備し、適切なメンバーで2ヶ月毎に開催している。ホーム行事や外部評価結果の報告、会議内容、入居者状況等を詳細に報告している。会議報告書は廊下の掲示板で、家族等に知らせている。11月の開催予定のもみじ秋まつりについて、参加者から設営の手伝い等運営に関する意見やアドバイスをもらっている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8)
重点項目③	毎月の入居利用料等支払いに来訪した家族に、入居者の日ごろの暮らしぶり等を報告している。毎年、四季折々の入居者のスナップ写真や職員の紹介、運営推進会議の状況等を掲載した「もみじ微笑日記」を家族に送付し、大変喜ばれている。退職する職員のお別れ会では、担当した入居者が花束を贈呈するなど、細やかなこころ配りがある。日常品等購入の預かり金は、出納帳に管理者と家族の確認印がある。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	自治会や老人会に加入している。地域の運動会では入居者が出場できるように組んでいたペットボトル倒しや玉入れの競技に参加したり、老人大学主催の映画鑑賞会に参加している。このような交流から、管理者が老人大学でグループホームについて説明している。近隣とは朝夕挨拶を交わし、野菜のおすそわけがあったり、いただいたもみじの貼り絵を玄関に掲示している。11月のもみじ秋まつりは、近隣にご案内する予定である。地域の中学校から職場体験の依頼がある。

2. 評価報告書

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営規程に地域密着型サービスの方針を明記し、ホームの理念である「おかえりなさいの言葉にのせて」を廊下に掲示している。	○	契約書や重要事項説明書、パンフレットにも地域密着型サービスの方針を明記することで、さらなる地域との交流を期待します。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム理念をタイムカードを押す時に確認したり、毎月の会議で唱和している。理念を具現化するために、職員も入居者と楽しみながら生活を支援したいと外出や散歩の機会を設けている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会や老人会に加入している。地域の運動会では入居者が出場できるように組んでいただいたペットボトル倒しや玉入れの競技に参加したり、老人大学主催の映画鑑賞会に参加している。このような交流から、管理者が老人大学でグループホームについて説明している。近隣とは朝夕挨拶を交わし、野菜のおすそわけがあったり、いただいたもみじの貼り絵を玄関に掲示している。11月のもみじ秋まつりは、近隣にご案内する予定である。地域の中学校から職場体験の依頼がある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が評価の意義を理解し、自己評価に取り組んでいる。前回の外部評価に沿って改善計画を作成し、モニタリングや担当者会議の日付の明記や高齢者虐待防止マニュアルを整備し、研修参加や伝達講習を実施している。非常災害マニュアル作成について会議で検討している。入居者の重度化や終末期の方針やマニュアルは今後も検討する予定である。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議実施要領を整備し、適切なメンバーで2ヶ月毎に開催している。ホーム行事や外部評価結果の報告、会議内容、入居者状況等を詳細に報告している。会議報告書は廊下の掲示板で、家族等に知らせている。11月の開催予定のもみじ秋まつりについて、参加者から設営の手伝い等運営に関する意見やアドバイスをもらっている。	○	運営推進会議の実施要領に守秘義務や個人情報の取り扱いを明記し、より実りある会議を期待します。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域同業者協議会であるGHみやわかが開催する定例学習会に地域包括支援センター職員の参加があり、高齢者虐待防止法について講師をお願いしている。また、GHみやわかで地域の福祉まつりに参加し、グループホームの周知に努めている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。	地域権利擁護事業や成年後見制度に関するパンフレットを整備し、随時入居者や家族に説明している。現在まで、制度を活用している入居者はいない。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の入居利用料等支払いに来訪した家族に、入居者の日ごろの暮らしぶり等を報告している。毎年、四季折々の入居者のスナップ写真や職員の紹介、運営推進会議の状況等を掲載した「もみじ微笑日記」を贈呈し、大変喜ばれている。退職する職員のお別れ会では、担当した入居者が花束を贈呈するなど、細やかなこころ配りがある。日用品等購入の預かり金は、出納帳に管理者と家族の確認印がある。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームや公的機関の意見・苦情窓口を重要事項説明書に明記し、玄関に意見箱を設置している。昨年第三者委員会を発足し、入居者や家族が意見や苦情を表出する機会を増やしている。委員名を明記した苦情解決に関するホスターを、廊下に掲示している。11月に開催予定のもみじ秋まつりで家族の会発足も検討している。運営推進会議では、家族から「入居者を選挙に連れて行ってほしい。定額給付金は本人の小遣いにしてほしい。」等の意見が寄せられ、全員、投票を済ませている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は職員が入居者とともに楽しめる機会をつくりたいと、入居者・職員で年1回旅行したり、職員を担当制にすることで馴染みの関係づくりをしている。また、子育て支援職場として、職員が働きやすい環境を整備している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	職員採用は特に基準はないが、老人介護に適した人材を雇用している。30～50歳代の職員で構成され、男性職員が1名いる。雇用契約書を取り交わし、就業規則を整備し、職員の定期健康診断を支援している。子育て支援職場に登録しているので、乳幼児をおぶって勤務した職員もいる。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	成年後見制度やハンセン病に関する人権研修会に参加した職員がスタッフ会議で、内容を伝達している。身体拘束や高齢者虐待防止マニュアルを整備し、研修に参加している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所の研修計画は作成していないが、GHみやわかで研修計画を作成し、各ホームがもちまわりで講師を務めたり、消防署の救急蘇生法AEDの取り扱いの研修に参加している。今回、地域との交流について管理者が講師を務めている。新規採用職員は県社協主催の新人研修に参加しているが、今年度は新規採用者はいない。	○	加入している福岡県高齢者グループホーム協議会やGHみやわかの研修計画等を参考に、当年の研修計画の作成や新規職員の研修計画の整備を期待します。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会や地域同業者協議会のGHみやわかに参加し、研修や勉強会に参加している。GHみやわかでは、各ホームがもちまわりで講師や人事交流を引き受けている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	昨今、入院先の居宅介護支援事業者から、本人の外出を支援しているホームとして入居希望があり、居室を確保している。入居希望者や家族には、ホームの状況を伝え、本人や家族の意向の把握に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者から節電や物を大切にすることを教わることが多い。職員は特に夜勤時に入居者から労いや感謝の言葉を掛けられることが多く、励みになっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の意向や心身の状況を把握したアセスメントシートを整備している。職員が担当制のため、日々の関わりでの気づきをスタッフ会議で共有し、週間計画表に入居者の生活リズムや役割を記載している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメント、課題の抽出、介護計画作成のプロセスに沿って担当者会議を開催している。入居者や家族の要望は介護計画作成担当者が把握し、介護計画を作成している。介護計画には入居者や家族の意向を明記し、入居者や家族に説明している。了承した家族の署名を整備している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎にモニタリングや評価を実施し、介護計画を見直している。入居者の状態に変化があれば随時、見直している。職員は業務日誌に気付いた点を記録し、計画の見直しに活用している。見直した介護計画を入居者や家族に説明し、了承した家族の署名・捺印を整備している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	健康を管理し、早期に体調悪化を回避するために、内科・歯科・眼科・耳鼻科等協力医療機関の受診を支援している。近隣で1人暮らしだった入居者は自宅を見に行くことで安心してもらったり、家族の承諾を得て同窓会やOB会の出席を支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医による月2回の訪問診療や眼科・耳鼻科の専門医療機関にも協力医療機関をお願いしている。診療内容や受診状況は業務日誌に記載し、随時家族に連絡している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	管理者の以前の勤務病院が協力医療機関であるため、適切な指示や協力で看取りをおこなった経緯がある。管理者は希望があれば、入居者や家族、主治医と十分に話し合い、看取りまで支援したいと話している。	○	ホームで看取りまで支援するとの方針を踏まえた意向確認書を整備し、入居者の状況に応じて随時、意向の確認をお願いしたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	契約書に個人情報の保護の利用について明記し、個人情報保護に関する規程を整備しているが、ホーム内に掲示していない。人権研修に参加し、入居者の尊厳に配慮した声かけをしている。	○	整備している個人情報に関する規程をホーム内に掲示するとともに、入居者や家族に交付していただきたい。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の体調や気分に応じて、買い物や散歩に誘ったりしている。就寝時や夜間覚醒時にホームの愛犬が添い寝に役買うこともある。今回、入居者の希望で国立博物館の阿修羅像展を見学している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	「皆、食べる事が好き」と入居者と職員が相談して献立は決定し、配膳や後片付けも入居者同士で自然に分担ができています。全員が同じテーブルを囲み、楽しく会話しながら食事をしています。天気の良い日はお弁当を作って戸外で食べたり、回転寿司やバイキングなどの外食を楽しんでいる。食のすすまない入居者には食材を説明しながら、食事介助している。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	月・木・土の週3回、入浴を支援しているが、心身の状況でシャワー浴や清拭で保清に務めている。一番風呂の希望を考慮して、入浴の順番を決めたり、温泉に出掛けたりしている。入浴拒否もあるが、好きな計算ドリル等を持ち込むなどの工夫がある。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	犬の世話や草むしり、野菜の手入れ、食器洗い、洗濯物たたみなどを入居者の生活歴や力量に応じてお願いしている。現在、11月のもみじ秋まつりの出し物で入居者のコーラスを披露したいと、元教員である入居者の見事な指揮で「もみじ」の輪唱を練習しているが、笑い声が絶えない。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	車椅子利用の入居者と一緒に、近隣を散歩して気分転換や地域のひととの挨拶を楽しんでいる。医療機関へ薬を受け取りに行くときや食料品の買出しにも一緒に出掛け、入居者が笑顔で紙袋を提げて帰ってくる姿が当たり前になっている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関にセンサーを設置し、夜間以外は施錠していない。無断外出傾向のある入居者の動向は把握しているが、近隣に理解や協力をお願いしているので、玄関前で近隣の方の声掛けで、事なきを得たこともある。無断外出があった場合、関係機関に協力をお願いするために入居者の顔写真や名前・服装等が記載できるFAX用の書面を整備している。また、地域包括支援センターが中心になって徘徊ネットワークが整備され、近隣の介護サービス事業者の協力が得易くなっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎月災害対策ミーティングを行い、避難誘導の確認を行っている。消防署の協力を得て、避難訓練を入居者と共に実施している。自動火災通報装置と火災探知機、非常ベルを取り付け、近隣の方々に設置を報告し避難誘導の協力、援助をお願いしている。避難場所として、協力医療機関のデイサービス室を提供していただくことが決定している。職員は救急蘇生法やAEDの取り扱いの講習を受講している。賞味期限に配慮しながら、飲料水や食品の備蓄を用意している。	○	火災及び災害時対策ミーティングの話し合いの結果や避難場所を記載した自然災害対応マニュアルの整備をお願いしたい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ディサービス宅配の資料を参考に献立を作成し、約1200kcalを摂取できるように支援している。入居者の嗜好や嚥下状態に合わせ、お茶、アップルティー、梅昆布茶等、工夫しながら約1300ccの水分摂取を支援している。現在は全入居者が普通食であるが、見守りや介助で完食がほとんどである。月2回体重を測定している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全館バリアフリー構造で、車いす対応のスロープが設置された玄関には、近隣からいただいたもみじの貼り絵を掲示している。廊下を挟んで、居室や浴室、トイレ、事務室等があり、奥に台所や食堂・居間がある。縦に長い広い廊下を体重を減らしたいと往復運動を日課としている入居者もいる。廊下中程の飾り棚には入居者全員の顔写真や作品、亡くなられた入居者の写真が飾られ、アロマセラピーのスイカズラの甘い匂いが漂い、入居者のこころの拠りどころにもなっている。日中は奥の居間で過ごす入居者が多く、思い思いの場所で寛いでいる。ウッドデッキからは、季節の野菜を育てている庭が見え、近隣の方から野菜のおすそわけをいただく入り口にもなっている。入居者が当番で食器洗いをしている対面式の台所からは、美味しそうな匂いが流れてくる。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室入り口は、居室の間違い防止を兼ねた色違いの暖簾がかかり、担当職員の個性豊かな手作りの入居者紹介の展示がある。ベットやクローゼットが備え付けられ、入居者のADLに応じて電動ベットも活用している。仏壇や使い慣れた鏡台やイス等の持ち込みや自作のろうけつ染めの作品を飾るなど、入居者の個性溢れた居室になっている。すのこを用意し、家族が泊まれるように配慮している。		